平成27年度 第2回恵庭市安全で安心なまちづくり実行委員会 会議録

〔開催日時〕 平成27年9月9日(月)13:30~14:15

〔開催場所〕 恵庭市民会館 1階 第1会議室

[出席者(敬称略・順不同)]

会 長/原田 裕(恵庭市長)、副会長/鏡 貢(恵庭市交通安全運動推進委員会)

委 員/鎌田久男(千歳警察署)、杉本徹(千歳警察署)、鏡 貢(恵庭市交通安全運動推進委員会)、山形 孝(恵庭市防犯協会連合会)、木下英樹(恵庭市暴力追放運動推進協議会)、下原干城(恵庭市町内会連合会)、戸花小夜子(恵庭消費者協会)、後藤美江(恵庭市地域女性連絡会)、村本満子(恵庭商工会議所)、大町圭司(恵庭市PTA連合会)、小林俊也(恵庭南高等学校)

※欠席: 江口幹夫(恵庭市交通安全協会)、亀石和代(恵庭市老人クラブ連合会)、福田幸一(恵庭市小中学校長会)、安倍典子(恵庭北高等学校)

恵庭市/津川眞次(生活環境部長)、水内誠(生活環境部次長)、岡崎全寿(生活安全課長)、上 杉茂(生活安全課主査)、太田達朗(生活安全課主査)

[次 第]

- 1. 開会
- 2. 会長挨拶
- 3. 議事
 - 1) 恵庭市安全で安心なまちづくり推進計画(原案) について

事務局より、資料2に基づき説明。

- 4. その他
- 5. 閉会



〔意見交換の要旨〕

- 3. 議事
 - 1) 恵庭市安全で安心なまちづくり推進計画(原案)について
- 原田会長 恵庭市安全で安心なまちづくり推進計画(原案)について、恵庭市安全で安心なま ちづくり推進計画検討専門部会 の部会長であります鏡さんより報告をお願いいた します。
- 鏡部会長 第1回の実行委員会において、専門部会のメンバー6人が選任され、その中で私が

部会長に、木下さんが副部会長ということで、2回程会議を開催し協議検討を進めて まいりました。詳しい内容については事務局からの説明をお願いします。

事務局 それでは資料2についてご説明いたします。資料2は今回検討していただく原案に なっております。また、前回と比較して変更のある部分はアンダーラインを引いてあ ります。

> 推進計画の表紙については、計画期間について平成28年度から平成32年度まで の5年間と修正しています。

> 1ページは目次となっており、各項目は前回の計画と同様となっております。但し、 第2章の4振り込め詐欺を特殊詐欺に変更しています。これは、特殊詐欺は従来の振 り込め詐欺と最近増加している金融商品等取引名目の詐欺、ギャンブル必勝法情報提 供名目の詐欺、異性との交際あっせん名目の詐欺、それ以外の特殊詐欺の8類型を総 称してことからこのように変更しました。また6章の4障がい者をひらがなの障がい 者に変更しています。これは、市では法令で漢字の表記が決められている場合以外で は、例えばこのような計画では害の字をひらがな標記にして、負のイメージを和らげ るようにしています。

> 2ページ目は、はじめのことばであり、現状に合わせて修正しています。特に犯罪 に関しては以降の文言を〜近年市内の刑法犯罪の発生件数は、市民の協力と関係機関 の努力により年々減少傾向にあるものの、最近では車上ねらいや自転車盗、タイヤ盗 などの街頭犯罪が増加しているとともに、子どもたちに対する不審者からの声かけな ども後を絶たず、高齢者の資産を狙った「悪質商法」や「振り込め詐欺」などの「特 殊詐欺」による新たな被害も手口が巧妙化し増加しております。~に変更します。

> 交通事故に関しては〜全道では飲酒運転による重大な事故が後を絶たず〜の文言を 加えます。

> また条例に関しては平成21年12月29日に制定し以降について~平成23年度 から平成27年度までの恵庭市安全で安心なまちづくり推進計画を策定しました。そ の後、この計画をさらに推進するために「恵庭市暴力団排除条例」を制定し平成27 年4月1日に施行しました。この計画は、前計画期間が平成27年度をもって終了す ることから、前計画を基本としつつ犯罪情勢や社会情勢の変化を踏まえ~の文言を加 えます。

> 3ページから第1章の計画の推定にあたってでは前回文言と同じものです。3ペー ジから6ページにわたっての第2章の犯罪及び交通事故等の現状と課題については、 1の犯罪件数については、関係機関や防犯関係団体の努力により以降の文言を~近年 減少傾向が見られますが、自転車盗やタイヤ盗、車上ねらいなどの私達の身近なとこ ろで犯罪が多く発生しており取り組む課題は多くあります。~と現状にあわせ修正し ます。また資料の犯罪発生件数については、最新の5年間に修正しています。

また、4ページの上段の平成26年の重点犯罪発生状況これは、道警本部で地域に おいて多発する犯罪や住民が身近に不安を感じ解決を望む犯罪を選定した街頭犯罪を 新たに掲載し具体的な犯罪発生状況を掲載しました。

2の不審者情報件数については、緊急場所としての「子どもセーフティハウス(あなたを守る110番の家)」の以降の文言を~協力依頼や指定店の活動指導を継続し、各地区防犯協会や保護者、教職員が連携を強め、登下校時を重点とした見守り活動が効果を発揮します。~に修正します。また挿絵としてステッカーの写真を掲載しました。また、資料の恵庭市における不審者・変質者との遭遇状況ついては、最新の5年間に修正しています。

3の交通事故件数については、波線の下線の部分~年々発生件数や負傷者数は減少していますが、高齢化率の増加とともに、全国的にも交通事故死者数に占める高齢者の割合は年々高くなっています。~を修正します。また資料の恵庭市における交通事故(人身事故)発生状況ついては最新の5年間に修正しています。

また5ページ上段の(参考)恵庭市の高齢化率の推移(各年10月1日時点)については今回新たに掲載し、高齢化率の増加を示しています。4の特殊詐欺被害件数については、~特殊詐欺の被害は従来の振り込め詐欺(オレオレ詐欺・還付金詐欺等)などのほか、近年においては、ギャンブル必勝法の情報提供や金融商品などの取引を名目とした新たな特殊詐欺が発生し、発生件数や被害額が増加しております。防犯講話等での情報提供や金融機関等と連携した継続的な注意喚起が必要です。~と修正しています。また、恵庭市での特殊詐欺の発生状況については、最新の5年間に修正しています。また、挿絵として道警の特殊詐欺のポスターを掲載しています。次に平成26年の特殊詐欺の内訳として、件数と金額を新たに掲載しています。さらに、参考として、道内全体の特殊詐欺発生状況について、現時点での昨年の比較を新たに掲載しています。

6ページの5の消費生活相談件数については前回と同じ文言になっています。また、 恵庭市での消費生活相談件数と平成26年度消費生活相談内訳については、年度が最 新の5年間になっています。

7ページについては第3章の計画の基本的な考え方、第4章の計画の基本目標、第5章のそれぞれの役割を掲載していますが、前回の内容と同じです。ただ、7ページの中段の振り込め詐欺を特殊詐欺に修正し、8ページの上段3.事業者の役割と4.市の役割の主な取組については、「暴力団排除条例」が今年から施行されたことによりそれに対応して、事業者の取組として「暴力団の威力を利用する行為や利益供与をしないこと」、市の取組として「公共事業等や公の施設からの暴力団の排除」を新たに加えたものです。

また、8ページの中段第6章、計画の基本施策については、条例に基づくそれぞれ

の施策は前回と同じ内容になっておりますが、9ページの上段の主な取組の中で交通 事故抑止パトライト作戦を追加し、その写真を挿絵として掲載しています。

同じく9ページ中段の児童等の安全の確保の主な取組に警察による防犯教室を追加 しました。同じく9ページの下段の障害者のがいの標記をひらがなに修正し、老人ク ラブの交通安全教室の写真を挿絵として追加しました。

10ページの下段の8安全教育の充実の主な取組に老人クラブなどにおける防犯交通安全教室に学校を追加しました。また自転車安全運転啓発を加えました。これは近年の自転車運転者が加害者になる事故を防いだり、道交法の改正により6月から自転車講習の受講制度ができたことPRする為のものです。またこぐまクラブによる交通安全教室の写真を掲載しています。

11ページの中段第7章の計画の推進については、前回の文言と同じです。

12ページから資料として、この条例、14ページ中段からは実行委員会の設置要綱、15ページ中段には実行委員会委員名簿、16ページには交通安全確保に関する宣言、防犯都市宣言を掲載しております。以上でございます。

原田会長 ただ今、事務局より説明がありました内容で、ご質問や意見等がありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。事務局から説明がありましたことについて、皆様からご意見やご要望、ご質問等は何かございますか。

山形委員 10ページの3交通事故件数の記述で交通事故死者数に占める高齢者の割合について、ちまたで言われているように被害者、加害者共に高齢者でありますので、そのような記述を入れた方が強くアピールできるのではないかと思います。

原田会長 今、高齢者の事故について被害者、加害者共に多くなってきているので、そのよう な記述をお願いします。

> また、はじめのところにも書いてあるように、飲酒運転のことについてもあまりに も重大な事故がつづいているようですので、そのようなことも触れたほうが良いので はないかと思います。

そのほか何か気が付いた点があればご意見等お願いします。

・・・特になしの声・・・

原田会長 それでは、今ご意見のあった件について、若干修正を加えてこの推進計画の案とさせていただき、この計画の策定を進めてさせていただきたいと思います。また修正した点については委員の皆様にお知らせしたいと思います。この件についてはよろしいでしょうか。

・・・異議なしの声・・・

原田会長 それでは、このように進めさせていただきます。 以上で本日の実行委員会の議事は全てであります。

次にその他といたしまして、事務局から何かありますか。

事務局 ただ今承認いただきました恵庭市安全で安心なまちづくり推進計画(原案)について、市はこの原案を基に素案を作成して厚生消防常任委員会へ報告し審議していただきます。その後パブリックコメントより市民の意見を参考にしながら推進計画を策定していく予定になっております。なお、委員会やパブリックコメント等で大きく変更があった場合は、改めて実行委員会等を開催して委員の皆様へ報告したいと思います。また最終的に策定した推進計画については、後日委員に皆様に送付したいと思います。

原田会長 今の内容については、資料3に書いてありますので、このような進め方で策定して いきたいと思います。以上でございますが皆様方からなにかございますか。

· · · 特になしの声 · · ·

原田会長 それでは、以上をもって実行委員会を終了させていただきます。皆様、ありがとう ございました。 以上